



与謝野町商工会

題字：足立商工会長書

広報誌

第62号

〒629-2312 京都府与謝郡与謝野町字四辻150
Tel.0772-43-1020 Fax.42-0737

与謝野町商工会ホームページ <http://web.yosano.or.jp/>
Eメール info@yosano.or.jp

商工会は地域の繁栄を祈り
会員企業の経営を支援します。

緊急事態措置・まん延防止等重点措置全面解除後の「月次支援金」の延長について

経済産業省は、緊急事態宣言が解除された19都道府県による時短要請や外出自粛要請の影響により、売上減少要件を満たす事業者に対して、10月分まで月次支援金による支援が行われます。

月次支援金給付要件 ※下記①、②のいずれも満たすこと

①	緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
②	緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること

月次支援金事務局相談窓口

【電話】0120-211-240

【受付時間】8：30～19：00（土日・祝日含む全日）

■給付額

給付額＝ 2019年又は2020年の基準月の売上 － 2021年の対象月の売上

■給付上限

中小法人等：上限20万円／月

個人事業者：上限10万円／月

■対象月 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月

申請期間

9月分：11月30日まで

10月分：2022年1月7日まで

※当会では、登録確認機関として商工会員に限り事前確認を行っています。

中小企業経営改善緊急支援事業

コロナ禍の中、最低賃金の引上げが重なり経営環境が厳しさを増している中小企業・小規模事業者等の皆様に支援します。

【対象者】

与謝野町商工会の中小企業応援隊員の支援を受けている、下記①～③を全て満たす中小企業等

①日本国内の事業場で所属する労働者が100人以下であること。

②京都府最低賃金の改定（令和3年10月1日付け）に伴い事業場内最低賃金の引き上げを実施済もしくは補助対象事業取組期間内に実施予定であること。

③引き上げた事業場内最低賃金と京都府最低賃金の差額が30円以内であること

※ただし、令和3年度中小企業知恵の経営ステップアップ事業の採択事業者は対象外

【受付期間】令和3年11月19日（金）まで

（受付期間終了後も予算の範囲内で募集を続けます）

【補助率および補助上限】

小規模企業

補助上限額 20万円

補助率 2/3

中小企業（小規模企業除く）

補助上限額 30万円

補助率 1/2

※予算の範囲内で交付のため、採択された場合でも補助率が下がる場合があります。

【補助対象経費】

経営安定と成長に向けた中小企業等が実施する業務改善等やイノベーションに繋がる工夫を凝らした取組、売上向上を目指す取組。

※補助対象となる経費は、令和3年8月1日以降に事業開始（契約・発注）した取組に必要な経費で交付決定後から令和4年1月31日までに請求・支払い行為が完了するものです。

【問合せ先】与謝野町商工会 TEL：0772-43-1020

小規模事業者
経営改善資金

マル経融資のご案内

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用いただける制度です。

※ご利用にあたっては、与謝野町商工会の推薦が必要です。

資金の使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円 ※	
返済期間（うち据置期間）	7年以内（1年以内）	10年以内（2年以内）
利率（年）	1.21%（令和3年10月25日現在）	
保証人・担保	保証人・担保は不要です	

※ご利用金額により、「事業計画」の作成が必要となる場合があります。

○融資利率は金融情勢により変わります。

○審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

○ご相談を希望される方は、与謝野町商工会までご連絡ください。

ダイレクト技術講習会開催のご案内

与謝野町商工会では、下記の内容により、ダイレクト技術講習会を行います。多数の皆様の受講をお待ちしております。

【開催日時】令和3年11月28日（日）午前9時30分～11時30分

【開催場所】与謝野町商工会 本所

【講師】丹後ダイレクトサービス

【受講料】無料

【受講資格】与謝野町内在住の方

【講習内容】

①針落ち、針がかりの原因

②ソレノイドとダイオードの正常・異常の見分け方

③ソレノイドカセットの交換手順と方法

④選択ピンとソレノイドの油除去

⑤開口タイミングの変更時の注意点

【申込締切】11月26日（金）

【お問い合わせ先】与謝野町商工会 TEL：0772-43-1020

講習機種

佐和ダイレクト

京都府最低賃金（地域別最低賃金）が変わりました！

令和3年10月1日から

時間額 **937円** に改定されています。

京都府内の使用者は、この金額より低い賃金額で労働者（パートタイマー、アルバイトを含む。）を使用することはできません。

◎除外賃金◎

最低賃金には次の賃金は算入されません

①精皆勤手当、通勤手当、家族手当

②時間外・休日及び深夜手当（深夜割増賃金など）

③臨時に支払われる賃金（結婚手当など）

④1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）

詳細は京都労働局労働基準部賃金室（電話075-241-3215）
又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

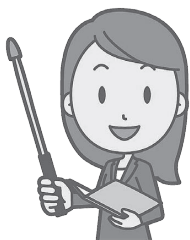
インボイス制度セミナーの開催告知

令和3年10月から消費税インボイス制度の登録申請が始まり、令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。今回は「課税事業者」を対象にインボイス制度の概要、仕組みを理解していただき、令和5年10月1日から始まるインボイス制度に向けて、早めに対策を検討し、備えるために開催します。

- 【日時】令和3年12月1日（水）14時～15時
【内容】・インボイス制度の概要
・経理上の変更点、注意点
・今後のスケジュール、事前準備と留意点

- 【会場】与謝野町商工会本所
【主催】与謝野町商工会
【共催】近畿税理士会宮津支部

※申込みは、与謝野町商工会（☎0772-43-1020）へ



消費税インボイス制度説明会

- 【日時】12月13日（月）14時～15時（受付13時30分～）
【会場】宮津税務署 1階 会議室
説明会は事前予約制です。（受付12月9日（木）まで）
※申込みは、宮津税務署法人課税部門（☎0772-22-3275）



砂後建設株式会社

今回紹介します「砂後建設株式会社」さんは昭和36年創業より建設業を中心に事業を行われてきました。本社は与謝峠に近い中山間地に位置しており、過疎高齢化による耕作放棄地が増加する中、耕作放棄地の再生にも取り組まれており、荒れていく農地を活用し、地域の農業を守り、次世代につなげるため平成22年に農業分野に進出されました。

農業部門設立当初お米のみの栽培でしたが、規模が拡大するにつれて育苗用のビニールハウスが増え、育苗期間以外に活用方法はないかと模索され、昨年からはサニーレタスやバジルなど、与謝峠の山水が流れ込む環境を生かした野菜の水耕栽培に挑戦されています。「良い水を使うことができ、葉物野菜を中心に種から育てており、水が良いからなのかセや苦みがないものができる傾向にある」と語られています。当初は液肥を使用されていましたが、環境により優しい方法を探していたところ、野菜の水耕栽培×魚の養殖を組み合わせた次世代農業「アクアポニックス」という農法を知り、今年5月から、敷地内の複数の水槽で約1,000匹のコイの養殖を開始し、農業や化学肥料を使わず、自然循環を再現した栽培方法で野菜の付加価値向上を図られています。生産された農作物はよさの野菜の駅や近隣市町のスーパーなどで販売されており、徐々にファンも増加し、飲食店からの引き合いや「砂後建設の野菜」を求めるお客さんが増えています。



「砂後米」と「砂後酒」



水耕栽培の様子



アクアポニックスの様子

砂後社長は自社を「建業農家」と称しておられ、「建設業ならではの方法で工夫を重ね、建業農家として地域の農業を守り、過疎化が進む地域を盛り上げていきたい」と思いを語られています。これまでも生産した「砂後米」を用いて、当町に酒蔵を構える与謝娘酒造合名会社とのコラボで地産地消の新品「砂後酒」を開発し、メディアなどを通じて多方面に地域の魅力を発信されています。

新春経済講演会の開催告知

テーマ

アフターコロナは地域の時代～これからの企業のあり方

講師

伊藤 聡子 氏

■フリーキャスター

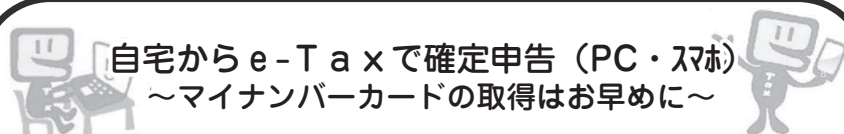
■事業創造大学院大学 客員教授

【日時】令和4年1月18日（火）13時30分～15時

【会場】野田川わーくばる（予定）

※コロナウィルス感染拡大状況により講演が中止、または会場変更となる場合があります。ご了承ください。

※お申込み等詳しくは12月新聞折込予定のチラシにてご確認ください。



自宅からe-Taxで確定申告（PC・スマホ）
～マイナンバーカードの取得はお早めに～

新型コロナウイルスの感染防止の観点から、確定申告会場に出向くことなく、マイナンバーカードを使って、ご自宅のパソコン（注1）やスマートフォンで申告書等を作成し、e-Taxにより送信（提出）をお願いします（注2）。

なお、マイナンバーカードの取得予定のない方は、税務署で発行するID・パスワード（注3）でも送信（提出）ができます。

（注1）マイナンバーカードで送信される方は、「ICカードリーダライタ」（読取機）が必要です。

（注2）国税庁ホームページ（確定申告書等作成コーナー）を参照してください。

（注3）ID・パスワードの発行の際には、本人確認を行います。

※ID・パスワードの発行に関するお尋ねは、
宮津税務署 個人課税部門（0772-22-3273）



金色蚕糸神祭

10月15日（金）、加悦の実相寺において、養蚕・生糸・織物の守護神を崇め、織物業界の繁栄を祈願する金色蚕糸神祭を開催いたしました。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、今年度も規模を縮小し、関係者のみで執り行いました。

厳かでありながらも新しい生活様式に対応したスタイルで、丹後の将来についてお祈りをさせていただきました。



青年部 パッケージングセミナーを実施しました

青年部では、地域資源の活用、自らの資質向上を目的に廃油を活用した石鹼製作事業に取り組んでいます。

今回、消費者に訴求するためのパッケージングの知識、重要性を学ぶ機会として、10月17日にパッケージングセミナーを開催しました。講師には“あそびのデザイン”をテーマに活動されているデザインユニット「COCHAE（コチャエ）」氏を招き、折り紙を活用したワークショップをはじめ、商品をデザインする上でのポイントなど学びました。参加した部員からは「知識だけでなく、部員



同士では出ない考えや発想、意見をいただく機会にもなり勉強になった」と感想を述べており、有意義なセミナーになりました。

女性部 ボランティア事業を実施しました



女性部では、8月後半より清拭用タオル等の回収に取組み、タオル・バスタオル等を部員より回収しました。役員により施設の希望サイズに

裁断し、段ボール3箱分を10月4日に町内の介護施設に寄贈することが出来ました。

施設の方にも喜んで頂き、女性部として初めてボランティア事業に取り組む事ができました。今後も引き続き継続していきたいと思ひます。

加悦支所・岩滝支所における職員の支所勤務（週2日）が令和3年9月末で廃止となりました。
会員の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。